

第2回 青森市除排雪検討会議 事務局説明資料

令和7年7月17日
青森市

目次

1. 第1回会議概要・補足資料	2
2. 雪対策に関する情報	13
3. 除排雪実施体制他都市比較	31
4. 持続可能な除排雪体制の構築に向けた取組の方向性	43

1. 第1回会議概要・補足資料

【概要】

- ▷ 第1回会議(R7.5.8開催)の議事概要を整理します。
- ▷ 第1回会議事務局説明資料のうち「除排雪事業者の体制」について、本年5月に実施した事業者ヒアリング結果等を踏まえ再整理します。

【気象状況の変化と課題】

＜気象の変化＞

- ▶ 近年の日本海の海水温上昇が降雪パターンに影響
- ▶ 地球温暖化による雪質の変化（水分を多く含む重い雪の増加）

＜昨冬の特徴＞

- ▶ 短期間で大量の降雪（過去にない降雪パターン）
- ▶ ヨーロッパからの暖気による寒気の押し出し現象

【除排雪事業者の現状と課題】

＜東青除排雪協会の状況＞

- ▶ 国・県・市の除雪を広範囲にわたって担当
- ▶ 市の除雪延長は最も長く、広島県尾道市までの距離に相当

＜事業者の課題＞

- ▶ 人員・機械不足への対応
- ▶ 夜間～早朝での作業対応による負担

【市民との情報共有とギャップ】

＜情報格差の問題＞

- ▶ 除排雪の仕組みについて、十分な市民理解が得られていない可能性がある
- ▶ 市の対応状況が適切に伝わっていない可能性
- ▶ データの可視化とデジタル活用の必要性

＜市民対応の現状＞

- ▶ 町会長とのホットライン設置
- ▶ 一部町会でのサポーター制度導入

【自助・共助・公助】

＜地域コミュニティの課題＞

- ▶ 住民同士のつながりが希薄化していると感じる
- ▶ 高齢者・一人暮らし世帯が増加している
- ▶ 町会活動への参加率が低下していると感じる

＜雪寄せ場の問題＞

- ▶ 住宅密集地域での雪寄せ場不足
- ▶ 高齢者が利用しやすい雪寄せ場の必要性
- ▶ 用水路等既存インフラを活用すればいいのではないか

【災害対応としての除排雪】

＜新たな対応方針＞

- ▷ 豪雪を災害として位置付け
- ▷ 校庭等を緊急の雪捨て場として活用
- ▷ 不要不急の外出抑制、時差出勤の促進

＜部門間連携＞

- ▷ 都市整備部と教育委員会の連携
- ▷ 福祉部門との情報共有体制

【今後の改善方向性】

＜技術的改善＞

- ▷ 気象データを活用した戦略的除排雪
- ▷ 「溜めない除雪」の導入検討
- ▷ デジタル技術を活用した情報共有

＜市民協働の推進＞

- ▷ 除排雪への市民参加促進
- ▷ やりがいを感じられる仕組み作り
- ▷ 地域コミュニティの活性化

＜情報発信の強化＞

- ▷ 除排雪の取組状況の可視化
- ▷ 市民との双方向コミュニケーション促進
- ▷ 全国初のモデルケースとしての情報発信

【情報格差・コミュニケーションの課題】

＜市民と行政の認識のギャップ＞

- ▶ 市民は自分の家周りの雪が片付いていないと「何をやっているんだ」となるが、除排雪作業の実状とのギャップが大きいと感じる
- ▶ 除排雪の仕組みについて、十分な市民理解が得られていないように感じる

＜情報の共有不足＞

- ▶ 第1回会議資料の多くは、今回初めて作成・整理
- ▶ 気象データや除雪実施状況などのデジタルデータを活用した市民との情報共有が不十分

【情報活用の可能性】

＜先進的な取り組み＞

- ▶ ヒートマップなどを使ったデータ整理を行っていることは全国的にも珍しく、ロールモデルになる可能性
- ▶ 除雪指令状況をGoogleマップで見られるサービスを既に提供

＜予測データの活用＞

- ▶ 気象予報データを活用した戦略的な除排雪指令の必要性
- ▶ 「溜めない除雪」のような予防的アプローチへの転換

【地域連携と情報ネットワーク】

＜町会レベルでの情報共有＞

- ▶ 町会長からのホットライン、サポーター制度など一部で機能している仕組み
- ▶ 全市的なネットワーク化は不十分と感じる

＜コミュニティの課題＞

- ▶ 地域の人と人とのつながりが薄くなり、高齢者や一人暮らし世帯の把握が困難
- ▶ 若者の町会離れ、担い手不足

【改善の方向性】

＜情報の可視化・共有＞

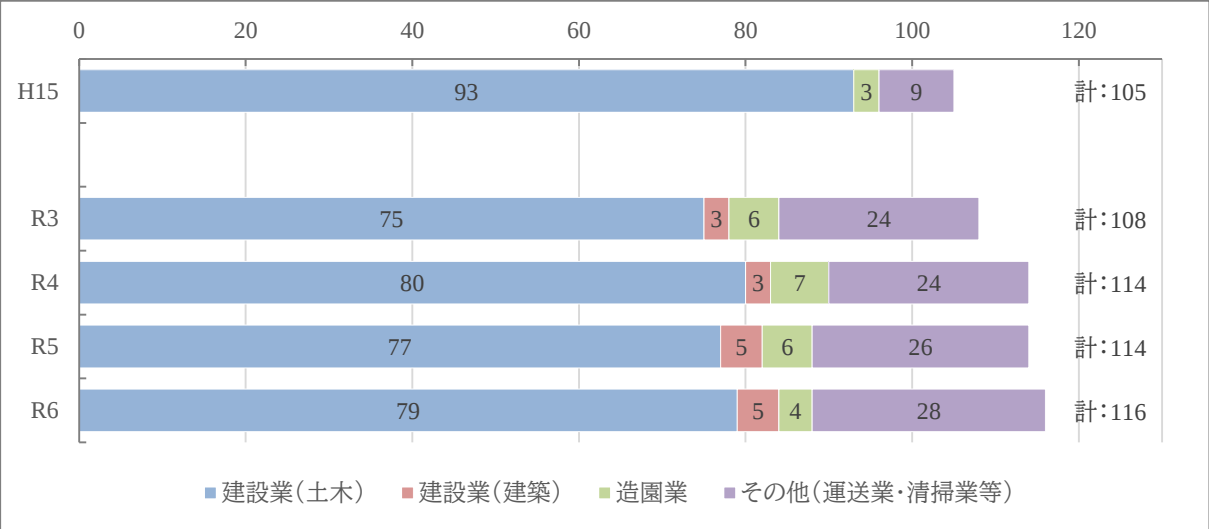
- ▶ 作成したデータや取り組み事例をより積極的に公開
- ▶ 市民の知恵や力を借りる仕組みづくり

＜タイムライン防災の概念＞

- ▶ 気象予報に基づく事前の行動変容（時差出勤、外出自粛など）
- ▶ 災害としての豪雪への意識転換

【契約業者数の推移】

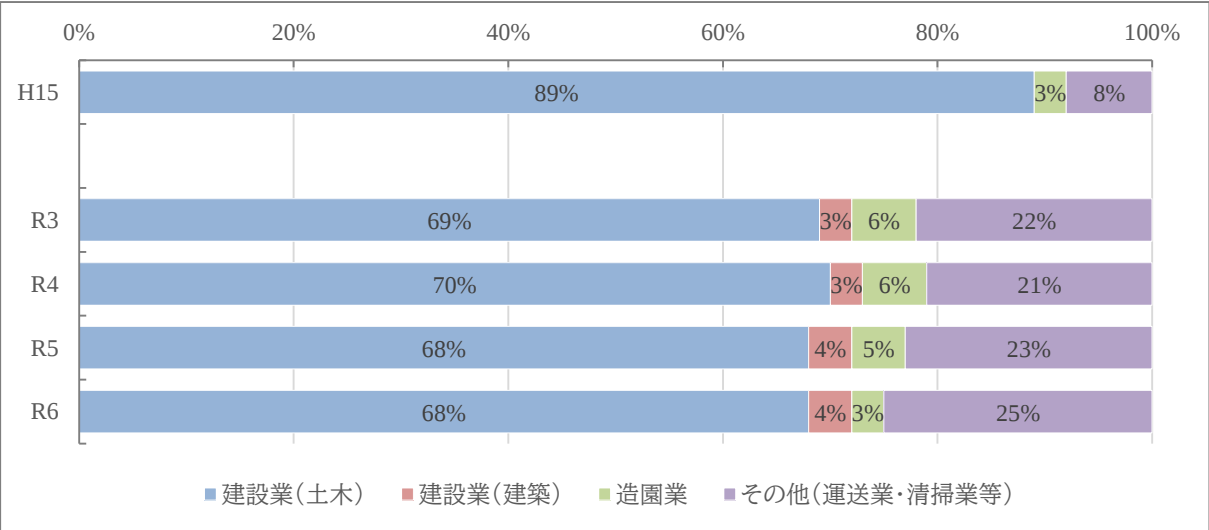
〔各年度契約実績より集計〕



本市発注の道路除排雪業務に係る契約業者数は、本市が直営除雪を終了した平成15年度は105者でしたが、その後の工区割の見直し等により、令和6年度には116者に増加しました。

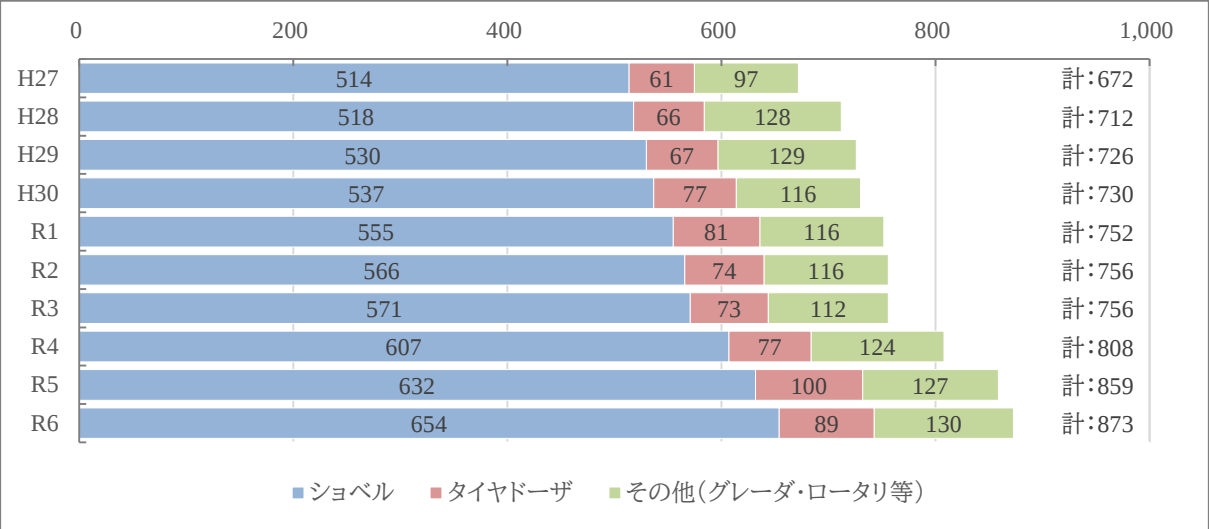
【業種別契約業者構成比の推移】

〔各年度契約実績より集計〕



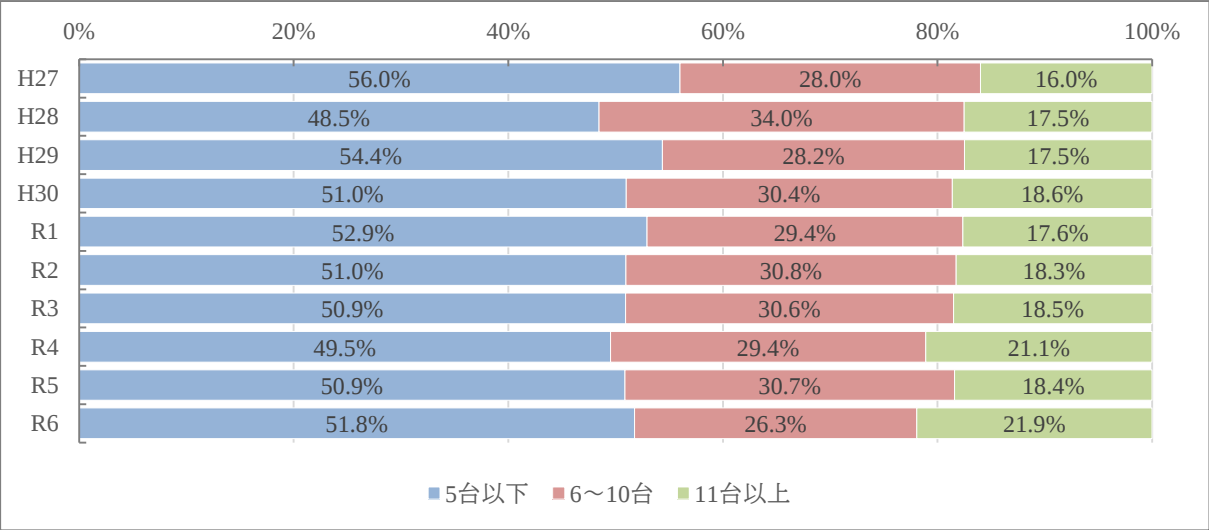
本市発注の道路除排雪業務の業種別の契約業者構成比について、平成15年度は建設業及び造園業で9割以上を占めていましたが、近年は、運送業や清掃業をはじめとする建設業・造園業以外の事業者が2割以上を占めるようになりました。

【登録重機台数の推移】〔契約時に提出された車検証等より集計〕



本市発注の道路除排雪業務において登録された重機台数は平成27年度以降増加傾向にあり、令和6年度はショベル654台(H27比：+ 140台)、タイヤドーザ89台(同+ 28台)、その他130台(同+ 33台)の計873台(同+ 196台)でした。

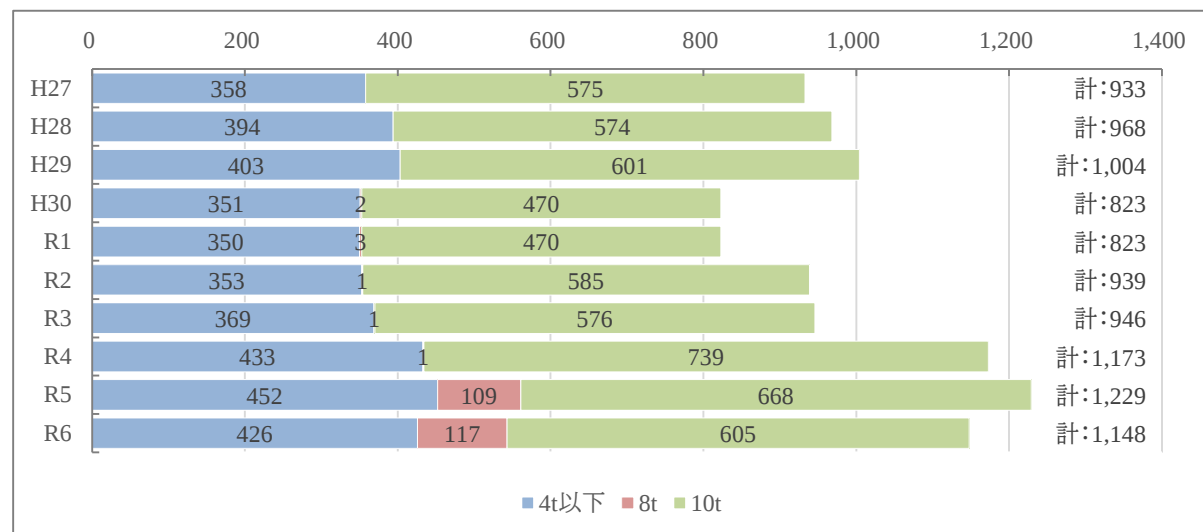
【事業者ごとの登録重機台数の推移】〔契約時に提出された車検証等より集計〕



事業者ごとの登録重機台数は、半数程度が5台以下ですが、11台以上の重機を確保する事業者が2割を超える程度まで増加しており、事業者による重機調達が続いていると想定されます。

【登録ダンプトラック台数の推移】

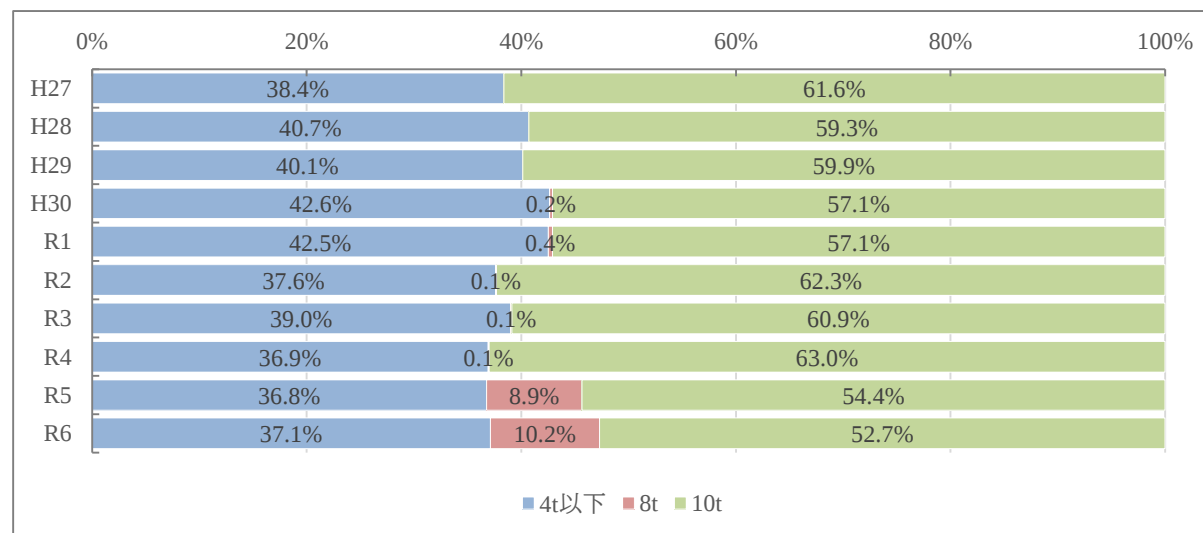
〔契約時に提出された車検証等より集計〕



本市発注の道路除排雪業務において登録されたダンプトラック台数は平成27年度以降概ね増加傾向にあり、令和6年度は4t以下426台（H27比：+ 68台）、8t 117台（同+ 117台）、10t 605台（同+ 30台）の計1,148台（同+ 314台）でした。

【登録ダンプトラック台数の構成比の推移】

〔契約時に提出された車検証等より集計〕

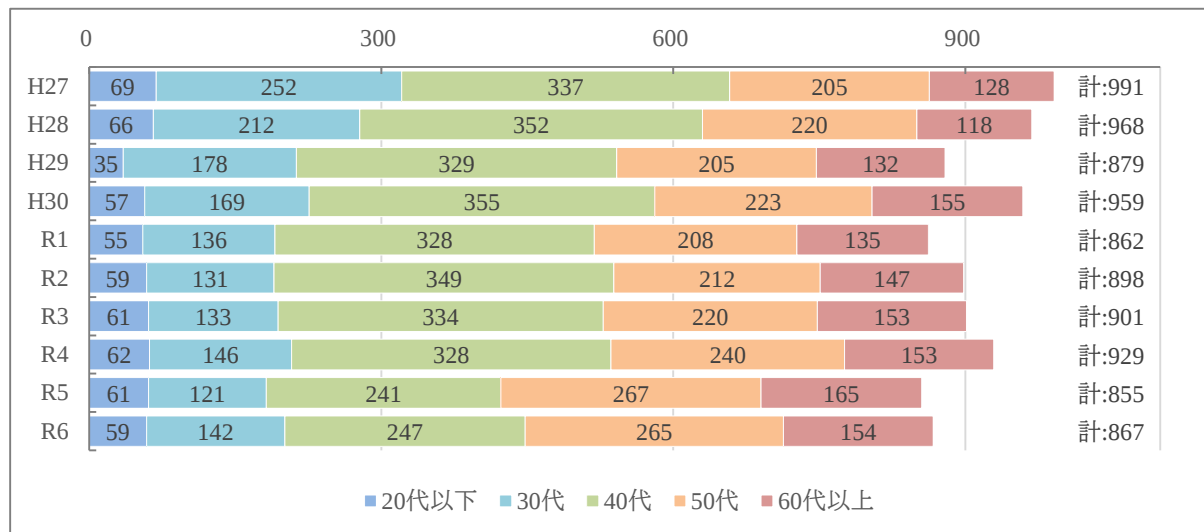


トン数ごとの構成比は、平成27年度以降4t以下は横ばい傾向です。

10tも横ばいで推移していましたが、令和5年度以降8tの登録が増加したため、その相当分減少しています。

【オペレーター数の推移】

〔事業者ヒアリングより〕

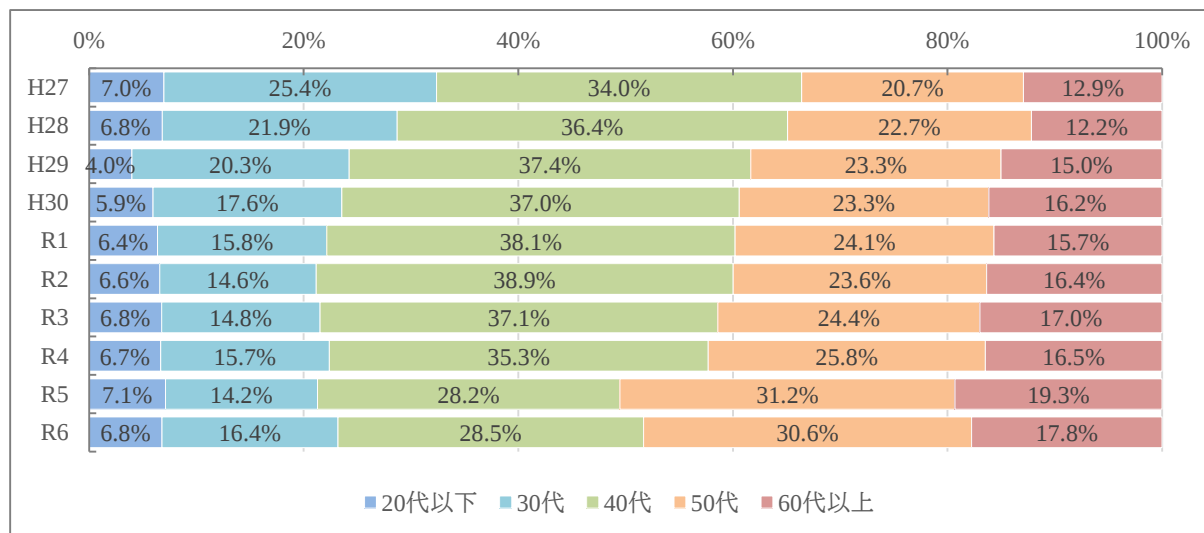


本市発注の道路除排雪業務に従事するオペレーター数は年度間の増減があるものの、概ね900人程度となっています。

令和5年度以降、40代のオペレーター数が他の年代と比較して大きく減少しています。

【オペレーターの年齢構成比の推移】

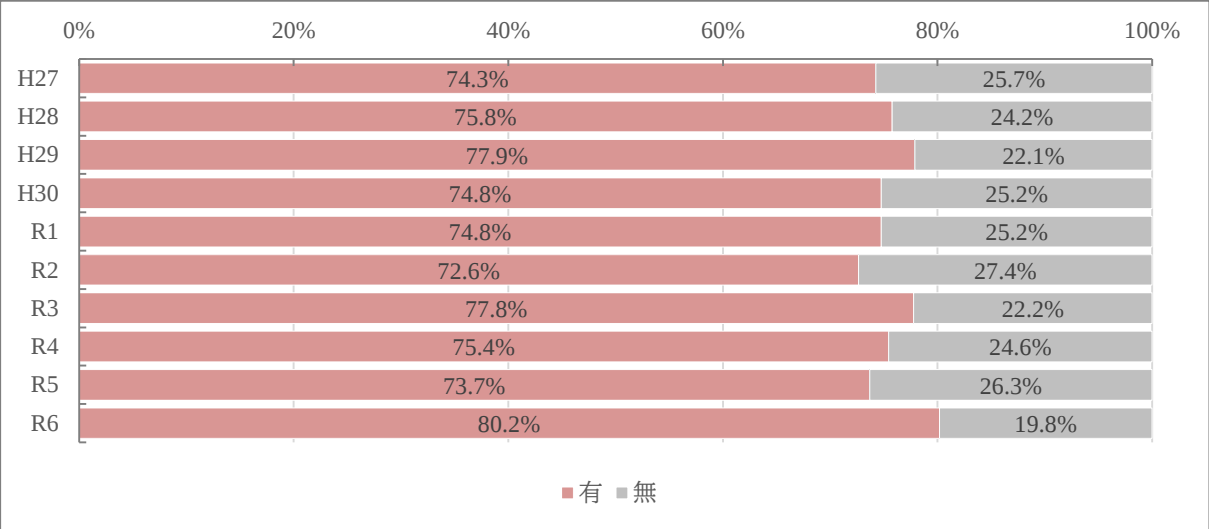
〔事業者ヒアリングより〕



オペレーターの年齢構成は、50代以上が増加傾向にあるなど高齢化が進展しています。

【受注の有無】

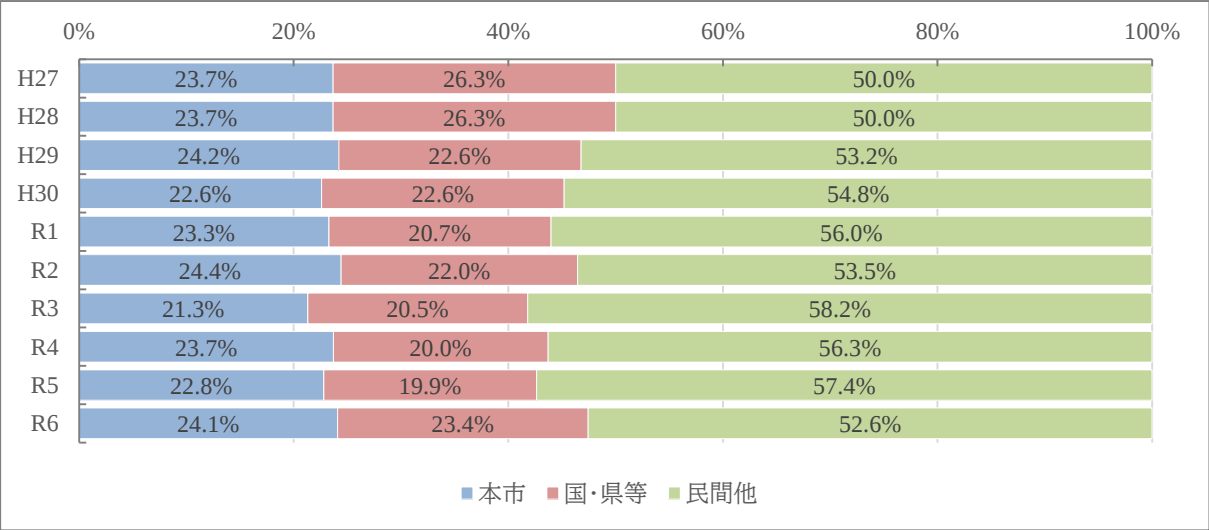
〔事業者ヒアリングより〕



各年度7割以上の事業者が、本市発注の道路除排雪業務以外の除排雪業務を受注しています。

【受注業務の内容】

〔事業者ヒアリングより〕



受注業務の内容としては、「本市の業務（学校・市有施設駐車場等）」及び「国・県・他の公共団体（国道・県道等）」がそれぞれ2割程度、「民間（会社、店舗、駐車場等）」が残りを含めています。

【考察】

- ▷ 契約事業者数の増加については、オペレーターの高齢化や交代・応援要員の不足といった人員の余力の低下が進んだことや、除排雪事業者から作業工区の分割を求める意見などがあり、工区割などの見直しを実施したことが要因の1つと想定されます。
- ▷ 建設業・造園業以外の契約事業者数の増加については、除排雪事業の担い手の多様化(間口の拡大)に寄与していると想定されます。
- ▷ 登録重機の台数とオペレーター数を見ると、平成27年度は重機登録台数の約1.5倍のオペレーター数であるのに対して、令和6年度はほぼ同数となっていることから、交代・応援要員の不足が深刻化していると想定されます。
- ▷ 業者ごとの登録重機台数は11台以上が増加傾向にあり、事業者において狭隘道路など道路事情に対応するための除排雪重機を継続して調達していると想定されます。
- ▷ 登録ダンプトラックは、4tと10tダンプが主であるものの、近年は8tダンプの登録も見られ、事業者において道路事情に応じた排雪作業を試行していると想定されます。
- ▷ 本市発注の道路除排雪業務以外の受注状況は増加傾向にあり、限られた除排雪事業者と、より効果的かつ効率的な除排雪を実施するため、作業スケジュールの組み立てなどを調整する必要があると考えます。

12月上旬は平年より降雪量は少なかったものの、中旬からは降雪量が増加し、特に年末年始は記録的な豪雪となったことから、奥羽本線が運休し、新青森駅周辺道路の路面悪化や幅員が減少したことに加え、Uターン時期と重なったため送迎車両等が増加し渋滞が発生するなど、交通に影響を及ぼすこととなりました。

市ではこれらに対応するため、日中除雪を実施するなど、道路状況等を確認しながら適切な除排雪作業に努めました。

近年の降雪は、比較的短期間に集中して大量に降る傾向にあり、また昨シーズンは明け方に降雪が集中していたことを踏まえ、豪雪時における鉄道駅(特に新青森駅)などの交通結節点については、通常の除雪に加え日中除雪を行うなどの柔軟な対応とともに、周辺道路の渋滞状況の周知や周辺駐車場も含めた円滑な運用といった対応が必要であると考えられます。

R6年度年末年始における奥羽線(津軽新城駅～大沢迦駅)の運休状況

日 付	概 要	(参考)青森市の降雪量(cm)
12月 28日(土)	一部運休	22
12月 29日(日)	臨時快速列車のみ運休 ※	15
12月 30日(月)	一部運休 ※	12
12月 31日(火)	—	2
1月 1日(水)	大部分運休 ※	16
1月 2日(木)	大部分運休 ※	31
1月 3日(金)	大部分運休 ※	1
1月 4日(土)	大部分運休 ※	26
1月 5日(日)	大部分運休 ※	10

※ 新青森駅～青森駅で運休が発生



〔令和7年1月4日 東奥日報17面〕

2. 雪対策に関する情報

【概要】

- ▷ 本市及び各団体等有する雪対策に関する情報について、その性質ごとに分類・整理します。
- ▷ 本市及び各団体等有する情報や、これに関連する取り組みについて整理します。

【情報の定義】

<① 収集される事象 (intelligence)>

- ▷ 知識や知性の源となるもの
- ▷ アメリカのCIA (Central Intelligence Agency) のI

<② 発信される事象 (information)>

- ▷ 情報の本来の意味
- ▷ 英語のinformationのinformとは「伝える」という意味の動詞で、formは元来「形作る」ことを意味している
- ▷ 理解できる形(form)にすることがインフォメーションである

<③ 蓄積される事象 (data)>

- ▷ 既に日本語にもなっているデータのこと

<④ 「情報化」という言葉になった時の「情報」>

- ▷ 「情報インフラ」や「情報通信」などで表れる「情報」
- ▷ デジタルやコンピュータ処理、情報インフラなどが含まれ、サイバースペースやITを指している

【コミュニケーションと情報の関係】

- ▷ 発信された情報を受信した者が理解して、初めてコミュニケーションは成立する
- ▷ コミュニケーションとは一方通行ではなく、受信者が理解することが必要
- ▷ 現在の情報の多さは、単にデータとしての情報が多い状況を指しているに過ぎない
- ▷ 膨大なデータから必要とする情報を得るためには、分かりやすくコミュニケーションを成立させる必要がある

(筑波大学芸術学系木村浩研究室HPを基に作成)

① 収集される事象 (intelligence)	② 発信される事象 (information)
▷ 各除排雪事業者・パトロール職員等が保有する技術・経験等のノウハウ ▷ 除排雪オペレーター講習会 ▷ 労働災害防止対策研修会（東青除排雪協会） ▷ 青森市除排雪事業者連携協力会（市・事業者） ▷ 除排雪事業に関する意見交換会（市・町会） ▷ 除排雪調整会議（市・町会・事業者）	▷ 青森市雪対策基本計画（R6.10策定） ▷ 青森市除排雪事業実施計画（毎年度策定） ▷ パートナーシップで除排雪（リーフレット、毎年度配布） ▷ 広報あおもり（毎年雪処理に関する特集を掲載） ▷ 雪下ろし除雪作業の安全ガイド（R5作成） ▷ 除排雪出動指令状況（Google Mapsを活用） ▷ 本市HP北国のまち・雪の情報 ▷ 東青除排雪協会リーフレット（R3～） ▷ 東青除排雪協会新聞広告（H28～R5）
③ 蓄積される事象 (data)	④ 「情報化」という言葉になった時の「情報」
▷ 雪に関する市民相談窓口の受付情報（H17～） ▷ 降雪量・積雪深などの観測データ ▷ まちレポあおもりの受付情報（H30～） ▷ 青森市通学路交通安全プログラム（教育委員会学務課）	▷ 青森市除排雪業務管理システム

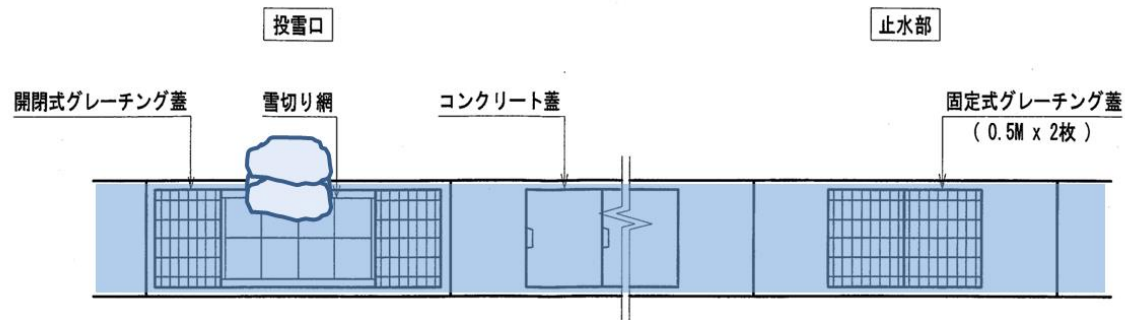
	流雪溝	融雪溝	融流雪溝
水源	河川水、海水	温泉排湯	河川水、海水
特徴	流水の運動エネルギーで押し流す	熱エネルギーで融かす。温度 高	熱エネルギーで融かす。温度 低
メリット	雪を入れるだけで、下流に流れるため投雪の容量が多い	熱が高いため、融けやすい	・ 必要水量が流雪溝に比べ少量 ・ 広範囲の整備が可能
デメリット	・ 大量の水量が必要 ・ 整備範囲が狭い ・ 閉塞時の被害が大	水量が少ない	・ 融けるのに時間がかかる ・ 投雪の容量が少ない



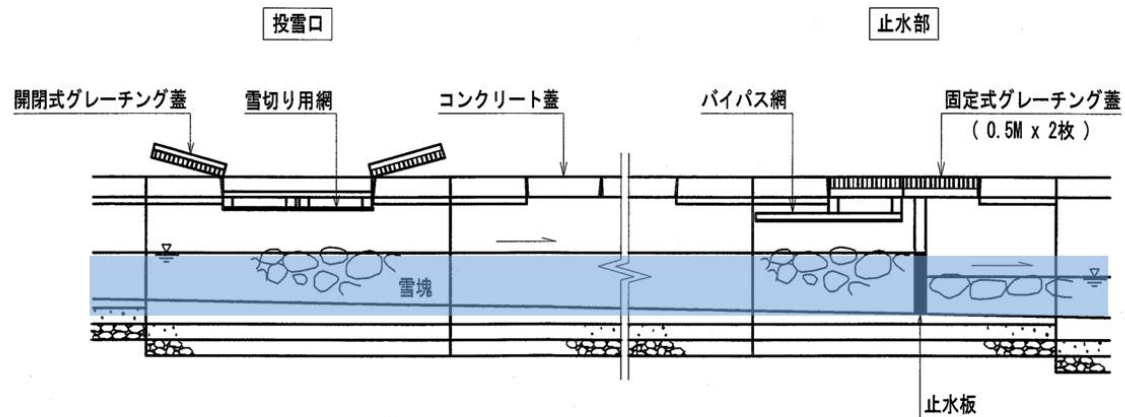
【特徴】

- ▶ 常に水が勢い良く流れているところに雪を入れることになりますので、そのまま下流に流れていきます。
- ▶ 大量の水が必要であることと、曲がりが多いと詰まりやすく、溢れた場合被害が大きいという欠点があります。

平面図



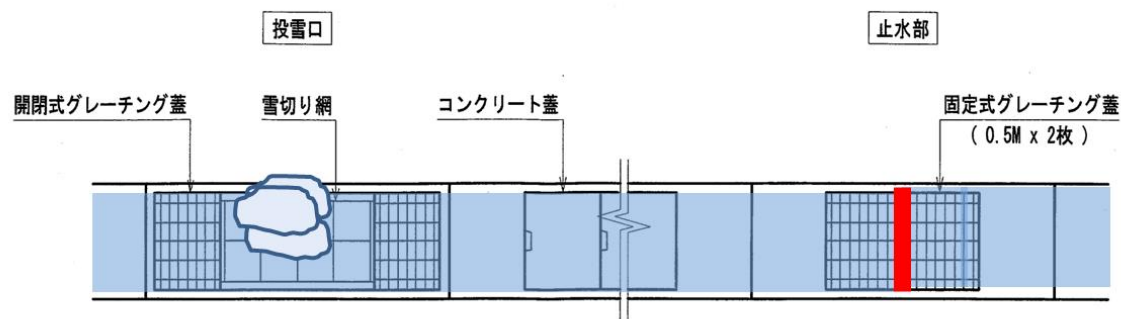
縦断図



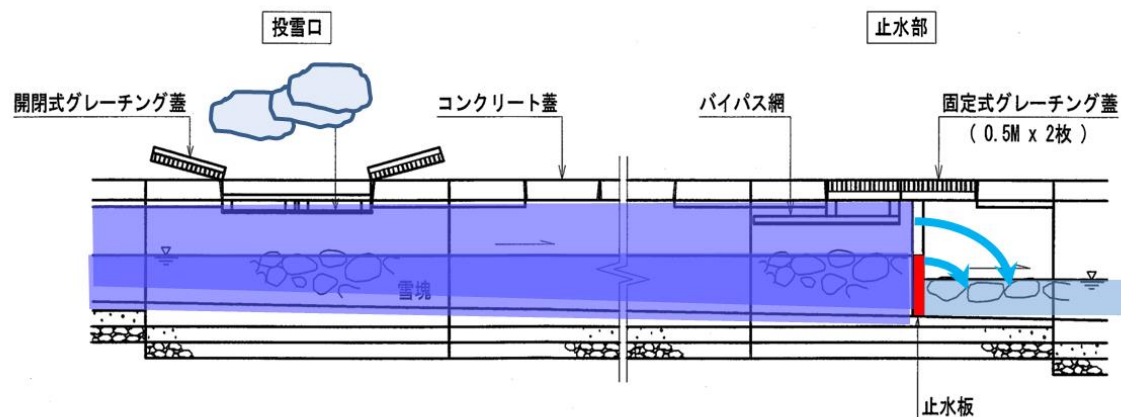
【特徴】

- ▷ 水は勢いよく流れておらず、赤線の箇所に止水板を設置し、溜まった水の中に雪を入れて、時間をかけて融かします
- ▷ 融けた水が止水板の高さを越えると、下流へと流れていくといった、水がゆっくり入れ替わる水槽のような構造
- ▷ 川の水温が3℃の時に、1回の投雪につき約8時間かけて融かす設計

平面図



縦断図



【流・融雪溝の意義】

- ▷ 除雪による寄せ雪処理、道路幅員の確保など機械除雪を補完する効果的な克雪施設
- ▷ 行政が整備し、地域住民が管理運営する行政と市民が一体(協働)で取り組む雪対策施設

【青森地区の整備条件】

- ① 十分な水源が確保できること
- ② 流末が確保できること
- ③ 地域が自主的に管理組合等を設立し、整備後の管理・運営(費用負担を含む)を行うこと

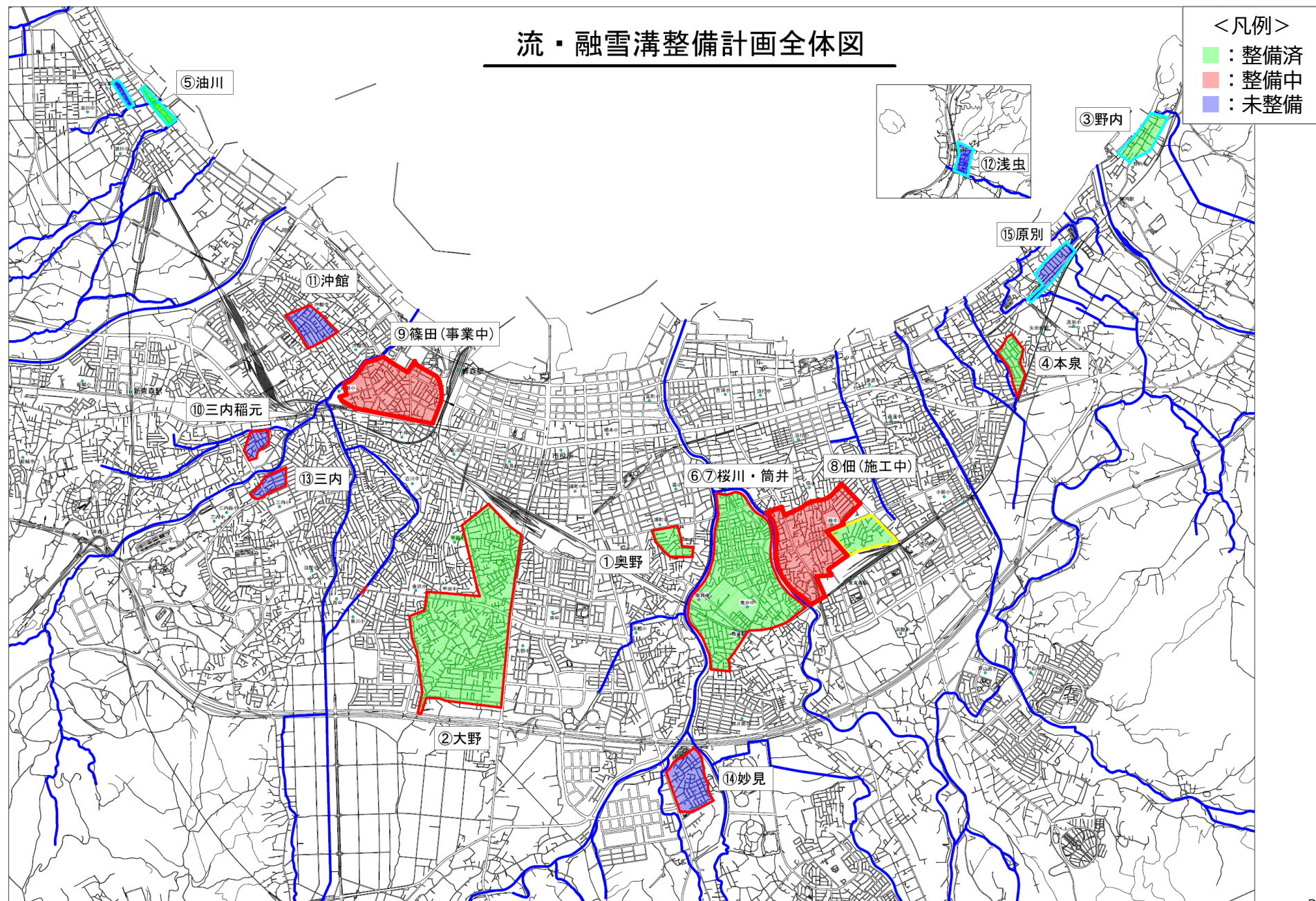
【青森地区の整備状況】

- ▷ 整備済 6地区(奥野、大野、野内、本泉、桜川、筒井)
- ▷ 整備中 2地区(佃、篠田)
- ▷ 未整備 6地区(三内、三内稻元、沖館、妙見、原別、浅虫)
- ▷ その他 1地区(油川 一部整備済み)

※ 今後の整備地区の選定については、再度整備条件を検証したうえで選定する必要があります。



道路脇に盛られた雪を、市民の協力により処理
⇒ 安全・安心な生活空間の確保が可能



積雪期における通学路については、積雪や雪寄せ等による危険箇所が発生した場合に、除雪等による対応が必要になることから、以下の取組を行います。

【積雪期における対応】

＜① 学校による安全点検（実施主体：各小・中学校）＞

学校においては、保護者、地域が連携し、日々通学路の積雪及び雪寄せ等による危険箇所を把握します。

点検の結果、除雪等の対策が必要な箇所があれば、学校が道路管理者及び市教育委員会に除雪要望緊急連絡票を提出します。

＜② 対策の実施（実施主体：各担当部署）＞

それぞれの対策について、市教育委員会・学校と関係部署が連携を図り、早期に取り組みます。

＜③ 対策効果の把握（実施主体：市教育委員会、各担当部署 対策実施後）＞

除排雪等が実施された箇所について、学校からの報告等により対策の効果を把握します。

【関連事業】

＜冬期児童通学路の安全確保に係る除雪機貸与事業＞

冬期間、児童の安全な通学を確保するため、PTAなどによる小学校除雪協力会に対し、ハンドガイド式小型除雪機の貸与を実施。

・実施小学校数 …… 37校

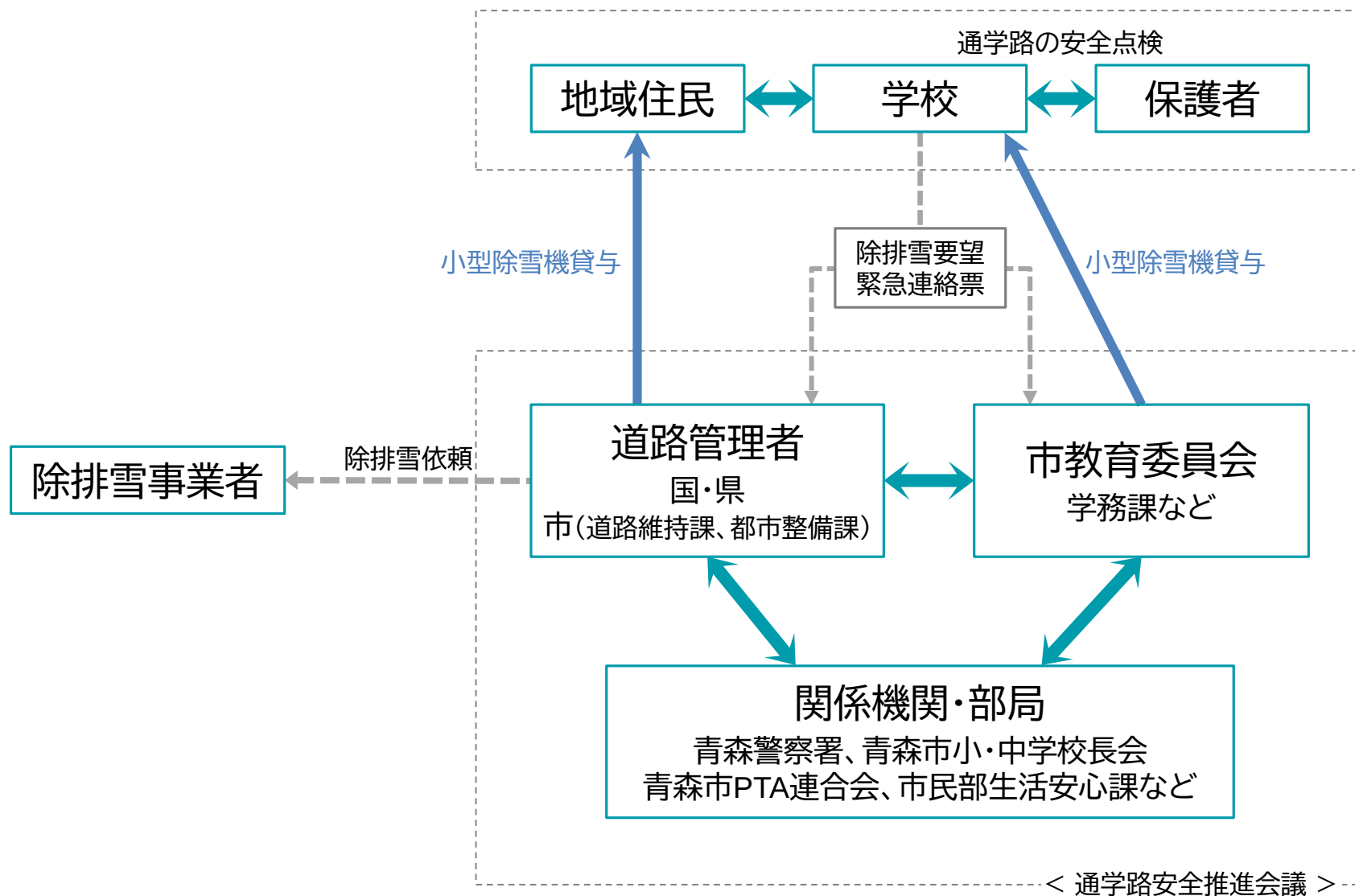
＜冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業＞

地域住民の協力の下、冬期間における安全で快適な歩行者空間を確保することを目的に、町会等にハンドガイド式小型除雪機の貸与を実施。

・協力団体数 …… 58団体



【通学路除排雪 関係機関との連携】



【幸畑団地地区まちづくり協議会】

地域住民の生活において重要である通勤通学路や、公園や花壇前の歩道、バス停、車道から歩道への寄せ雪、クリーンボックスの周りなどの除雪作業を、雪の降った日は朝4時から7時近くまで実施。



<歩道除雪>



<通学路の点検・確保>

【新井田町会】

国道、県道、市道の歩行者道路の確保、バス停の除雪作業を実施。

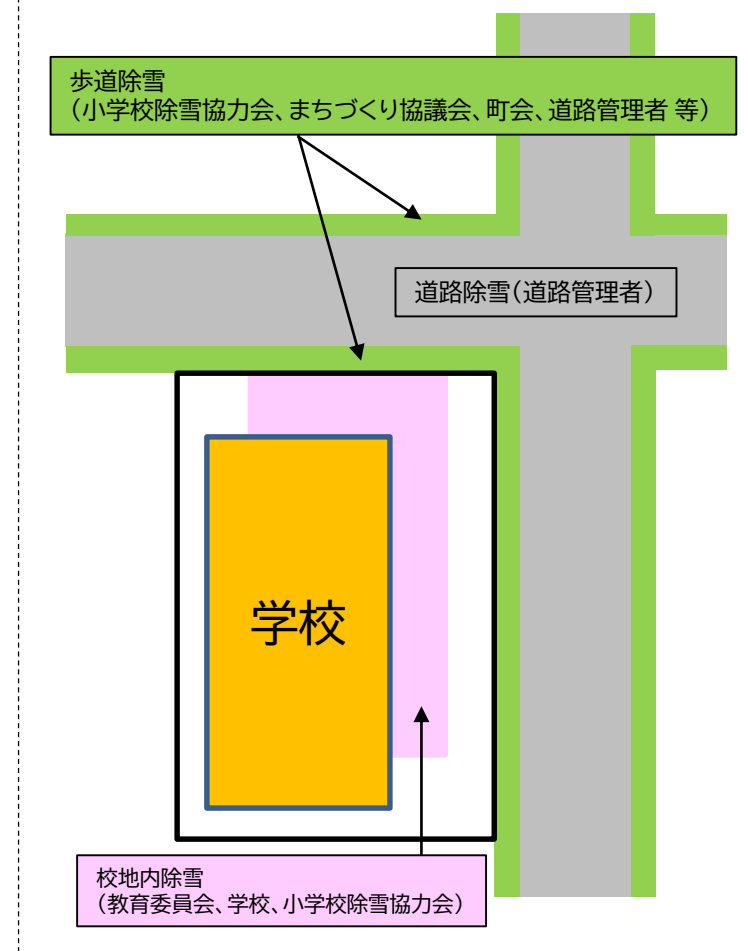


<作業前>



<作業後>

< 通学路除排雪 模式図 >



パートナーシップで除排雪(広報リーフレット)

【概要】

持続可能な雪対策の推進と市民・事業者とのパートナーシップによる冬期生活環境の充実に向けた広報リーフレットの作成・配布を実施。

【特に協力頂きたい6項目】

- ▷ 膝下程度の寄せ雪の処理にご協力を！
- ▷ 深夜の除雪作業にご理解を！
- ▷ ゴミ出しは決められた日時と場所を守って！
- ▷ 河川への雪捨ては洪水の危険性が！
- ▷ 乗り入れの鉄板などを取り外して！
- ▷ 作業中の除雪車には近づかないで！

【青森市市民とともに進める雪処理に関する条例 遵守事項等(第5条)・勧告(第6条)】

以下のことが守られない悪質な場合には、勧告を行うこととしています。

<路上駐車>



自動車の保管場所の確保等に関する法律
第11条 違反

<敷地内の出し雪>



道路法 第43条 違反 ※1年以上の拘禁刑又は50万円以下の罰金
道路交通法 第76条 違反 ※5万円以下の罰金



除排雪事業者からは「路上駐車や敷地内からの出し雪をされると、作業効率が低下してしまう。」などの意見あり。

【実施の背景・目的】

道路の除排雪は、国、県、市の各道路管理者が実施しており、豪雪時には道路管理者間でダンプトラックの手配が錯綜するため、効果的・効率的な除排雪作業に影響します。

連携除雪(スクラム除雪)は、ダンプトラックの運搬効率を上げるため、国、県、市で除排雪作業のタイミングを相互調整し、連携することにより、市道から国道や県道へ押し出した雪を、国や県が手配したダンプトラックに積み込み、雪捨て場まで運搬します。

【令和6年度の実績等】

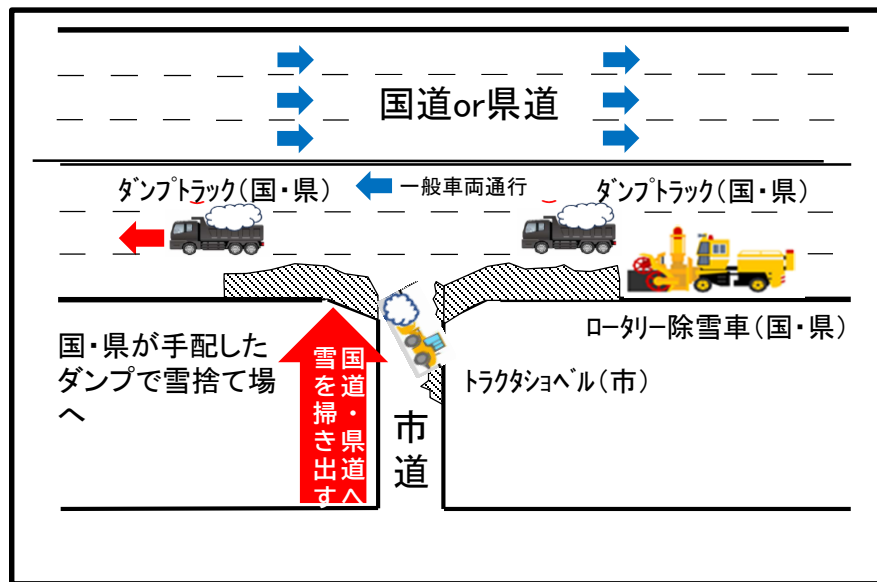
令和6年度は、国とは令和7年1月11日に国道4号及び青森市役所本庁舎と日本銀行の間の市道を、県とは令和7年2月22日に国道280号と駅西口大通り線との交差点付近で実施しました。



【令和7年1月11日の状況】



【令和7年2月22日の状況】



【結果】

スクラム除雪については、国・県道との交差点で作業が効果的であったこと等から、課題を踏まえて市が効果的な候補地を検討し、国県と調整しながら継続的な実施に向けて取り組みます。

【概要】

今冬における除排雪対策事業に向けた参考とするため、「昨冬に除排雪業務を受託した事業者（継続事業者）」及び「除排雪部門に登録があり、市内に営業所を有する事業者（新規事業者）」を対象にヒアリング及びアンケート調査を実施。

【令和7年度調査概要】

<継続事業者>

- ▷ 対象事業者：令和6年度除排雪業務契約事業者(116社)
- ▷ 調査日程：調査票送付 令和7年5月9日(金)
ヒアリング 令和7年5月15日(木)～28日(水)

<新規事業者>

- ▷ 対象事業者：除排雪部門に登録があり、市内に営業所を有する事業者(97社)
- ▷ 調査日程：調査票送付 令和7年5月9日(金)

<調査項目>

- (1) 昨年度(令和6年度)の除排雪実施状況について
- (2) 今年度(令和7年度)の除排雪体制について
- (3) 除排雪体制の確保について
- (4) 契約方式について
- (5) 雪捨て場・雪押し場について
- (6) 寄せ雪対策・雪出し対策について
- (7) その他
- (8) 新規事業者への調査

【主な意見（昨冬の実施体制における課題）】

< ダンプトラックの確保について >

- ▶ 国道、県道の排雪時期が重なり必要台数のダンプトラックの確保が困難だった
- ▶ 昨冬は、浪岡地区や弘前方面でのダンプトラック需要が高く、必要台数の確保が困難だった
- ▶ 雪捨て場までの道路状況が悪く、自社保有のダンプトラックが故障してしまった

< 他都市からのダンプトラックの応援派遣について >

- ▶ 土地勘のない場所での夜間作業となるため、作業効率の低下や物損リスクが懸念される
- ▶ 物損が生じた場合の補償方法が定められていない

< オペレーターや誘導員の確保について >

- ▶ 繁忙期に複数名がインフルエンザに罹患する等で、必要人数を確保できなかった
- ▶ 連日の深夜作業による疲労で体調を崩す者が出たが、現場を把握する代替要員を確保できなかった

< 雪捨て場について >

- ▶ 国道・県道の排雪作業時や一斉出動指令時は、慢性的に渋滞が発生し、排雪作業が滞っている
- ▶ 雪捨て場までの経路の路面状況を改善すれば、安全で効率よく車両が流れるようになるのではないかと

< スクラム除雪について >

- ▶ 国道・県道の排雪作業日と、自社工区の除雪するタイミングが合えば有効に利用できる
- ▶ 日常的に作業時間が合致する必要がある

< 寄せ雪軽減に向けた作業基準の見直し >

- ▶ 現状は作業スピード優先で押している
- ▶ 作業時間が限られているため、丁寧な寄せ雪処理が困難

【概要】

毎年度10月に、除排雪事業の円滑な実施に向け、除排雪事業者と市が連携を図ることを目的に開催。

【令和6年度開催内容】

- ▷ 除排雪功労者表彰式
- ▷ 令和6年度除排雪事業への対応について

青森市長、青森地区除排雪事業者代表(東青除排雪協会会長)、浪岡地区除排雪事業者代表(浪岡除雪災害防止対策協議会会長)がそれぞれ発言(挨拶)

【除排雪功労者表彰について】

<目的>

冬期間における円滑な交通の確保に寄与した優良な従事者を表彰することにより、従事者の意欲の向上を図るとともに、除排雪業務の社会的評価を高め、一層の除排雪技術の向上に資することを目的

<表彰基準>

- ・ 永年表彰：除排雪業務に20年以上従事し、他の者の模範となる個人
- ・ 奨励表彰：除排雪技術の向上及び継承、人材育成への取り組みが顕著な事業者
- ・ 優秀表彰：除排雪業務で特に優れた功績を果たした事業者

【概要】

毎年度10月に、除排雪作業実施計画の策定に向けて、町会連合会役員（正・副会長、常任理事及び地区連合町会長）と本市除排雪事業に関する意見交換を実施。

【令和6年度意見交換会資料概要】

<令和5年度の除排雪事業の報告>

- ▷ 令和5年度の新たな取組（国・県・市のスクラム除雪、交差点雪盛りの低減に向けた検証）
- ▷ 除排雪経費の推移
- ▷ 雪に関する相談件数の推移

<令和6年度の除排雪事業について>

- ▷ 令和6年度の新たな取組（雪捨て場の設置、冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業の拡充、パトロール班の再編成等）
- ▷ 工区・路線の見直し
- ▷ 除排雪延長
- ▷ 地域住民の雪捨て場利用

<その他の取組・制度等について>

- ▷ 出動基準及び出動の流れ
- ▷ 公園等の市民雪寄せ場としての活用
- ▷ 除排雪作業時の安全対策の普及啓発
- ▷ 市民雪寄せ場事業
- ▷ 高齢者世帯等の屋根の雪下ろし費用一部助成事業
- ▷ 市が進めている雪処理施設の整備状況 など

【概要】

毎年度11月に、地域情報を町会・事業者・市で共有し除排雪事業に活用するため除排雪調整会議を実施。
参集者は地区連合町会内の各町会長、当該地区内の除排雪担当事業者、本市パトロール担当職員。

【令和6年度除排雪調整会議概要】

- ▷ 町会ホットラインについて（除排雪対策本部と町会長との円滑な連絡体制構築を目的）
- ▷ 令和6年度除排雪事業について（除排雪事業に関する意見交換会資料と同様の内容）
- ▷ 町会内回覧用資料について
- ▷ 東青除排雪協会からのお知らせについて
- ▷ 市民雪捨て場の利用について

3. 除排雪実施体制他都市比較

【概要】

- ▷ 近年の降雪状況の変化を踏まえ、除排雪の実施体制や契約方法等について、本市と他都市との比較検証を行います。

【比較項目について】

- ▷ 比較項目は、下表の「(1) 除雪延長」～「(9) 契約方法」の9項目です。
- ▷ 比較対象としたのは、本市(全域特別豪雪地帯)、弘前市(一部特別豪雪地帯)、秋田市(全域豪雪地帯)、長岡市(一部特別豪雪地帯)、上越市(一部特別豪雪地帯)、金沢市(全域豪雪地帯)で、5市に対してアンケート調査を実施しました。
- ▷ 比較項目と本市の除排雪実施体制を下表に整理します。

比較項目	本市の除排雪実施体制							
(1) 除雪延長	1,684km							
(2) R6積雪深・降雪量	最深積雪深：150cm 累計降雪量：669cm							
(3) R6事業費	7,428百万円(予算額)							
(4) 使用重機の構成	ショベル	ダンプトラック	グレーダー	除雪トラック	ロータリ	ドーザー	その他	合計
	654台	1,352台	34台	0台	75台	223台	64台	2,402台
(5) 除雪作業出動基準	【幹線路線】 降雪が概ね10cm以上、かつ、交通の確保が困難と認められる場合 【上記以外】 降雪が概ね15cm以上、かつ、交通の確保が困難と認められる場合							
(6) 除雪水準	【幹線・補助幹線・郊外幹線】 ▷ 除雪幅は、車線数(原則2車線以上)を確保できる幅員とする ▷ 交通に支障のない範囲で車道や歩道の一部を雪堆積スペースとして活用 【生活道路:道路幅員6.5m以上】 小型車同士のすれ違いを可能にする 【生活道路:道路幅員6.5m未満】 救急車や消防車等の緊急車両の通行幅を確保する							
(7) 排雪作業出動基準	【全面委託工区】 除雪と排雪を一体で実施 【上記以外】 必要に応じて実施							
(8) 作業状況の公開	グーグルマップ上でその日の除排雪作業の出動指令状況を、「作業予定あり」「作業中」「現場確認中」の3段階で公開							
(9) 契約方法	【総価契約】 全面委託工区の除排雪、指定委託工区の除雪 【単価契約】 上記以外(幹線、補助幹線など)							

【概要】

- ▷ 本市の令和6年度除排雪事業費は、他都市と比較してかなり高額となっていますが、この要因としては、
- ・ 本市は全域が特別豪雪地帯に指定され、除雪延長も相当程度あるため、他市と比較して除去する雪の量が多いこと
 - ・ 除雪作業出動基準や除雪水準に大きな違いはないものの、全面委託工区において除雪と排雪を一体で実施していることから、この排雪費用が他市より高額となっていること
- などが想定されます。

	人口(R7.6.1)	豪雪地帯等指定状況	除雪延長	R6最深積雪深	R6累計降雪量	R6事業費
青森市	261,227人	全域特別豪雪地帯	1,684 km	150 cm	669 cm	7,428 百万円(予算額)
弘前市	157,738人	一部特別豪雪地帯	1,146 km	160 cm	677 cm	2,369 百万円(決算額)
秋田市	293,448人	全域豪雪地帯	2,175 km	30 cm	236 cm	2,023 百万円(決算額)
長岡市	253,445人	一部特別豪雪地帯	1,539 km	101 cm	355 cm	3,883 百万円(予算額)
上越市	178,933人	一部特別豪雪地帯	1,959 km	138 cm	385 cm	3,099 百万円(予算額)
金沢市	454,366人	全域豪雪地帯	1,077 km	42 cm	152 cm	1,404 百万円(決算額)

	ショベル	ダンプトラック	グレーダー	除雪トラック	ロータリ	ドーザー	その他	合計
青森市	654 台	1,352 台	34 台	0 台	75 台	223 台	64 台	2,402 台
弘前市	20 台	554 台	7 台	0 台	92 台	338 台	64 台	1,075 台
秋田市	396 台	1,335 台	36 台	3 台	52 台	422 台	9 台	2,253 台
長岡市	1,155 台	1,398 台	12 台	0 台	66 台	286 台	77 台	2,994 台
上越市	0 台	0 台	0 台	0 台	224 台	657 台	4 台	885 台
金沢市	371 台	163 台	15 台	3 台	19 台	104 台	274 台	949 台

【概要】

- ▷ 本市及び弘前市では降雪量10～15cmを、他の4市では積雪深10～15cmを除雪作業出動基準の1つとしています。
- ▷ 上越市においては日中除雪を実施しているため、出動基準が細分化されています。なお、秋田市及び長岡市(明け方の降雪となった場合)でも日中除雪を実施しています。

青森市	【幹線路線】 <u>降雪が概ね10cm以上</u>、かつ、交通の確保が困難と認められる場合 【上記以外】 <u>降雪が概ね15cm以上</u>、かつ、交通の確保が困難と認められる場合
弘前市	【雪の降り始めと降り終わり頃】 「午前0時の段階で<u>15cm以上の降雪</u>」または「午前0時の時点で降雪量が12cm以上あり、早朝まで降雪が予想される場合」 【根雪期間】 「午前0時の段階で<u>10cm以上の降雪</u>」または「午前0時の時点で降雪量が8cm以上あり、早朝まで降雪が予想される場合」
秋田市	▷ <u>路面積雪深が10cm以上</u>、もしくは超えることが予想される場合 ▷ 急な降雨や吹き溜まりなど、気象や道路状況の急激な変化で走行が困難となった場合、あるいは、走行困難が予想される場合 ▷ 作業時間帯 日中：9:00～16:00 夜間：20:00～6:00
長岡市	▷ <u>積雪10cm</u>で出動判断を行う ▷ 出動については降雪時期、気象予報等を考慮した上で判断
上越市	【特1種路線】 <u>路面積雪深10cm以上</u> 【1種路線～3種路線】▷ 早朝除雪(0:00～7:00) : <u>路面積雪深10cm以上</u> ▷ 日中除雪(8:30～17:00) : <u>路面積雪深15cm以上</u>、または10cm以上で本部が必要と判断した場合 ▷ 夜間除雪(20:00～24:00) : <u>路面積雪深15cm以上</u>かつ本部が必要と判断した場合
金沢市	【第1次路線(幹線道路:バス路線等)】 公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、<u>概ね積雪10cm</u>で実施 【第2次路線(地域における主要な道路)】 <u>概ね積雪10cm以上</u>で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき 【第3次路線(市街地道路)】 <u>概ね積雪30cm以上</u>で、排雪作業と一体で実施

【概要：幹線道路】

- ▷ 本市の幹線道路の除雪水準は除雪幅(幅員)を規定しているため、他市の幅員に関する規定を下表に整理します。
- ▷ 本市では幹線道路は原則2車線以上確保するとしています。
- ▷ 他市では道路種別による違いはあるものの、2車線以上の確保または車両の相互通行が可能な幅員を確保するとしています。

青森市	除雪幅は、 <u>車線数(原則2車線以上)</u> を確保できる幅員とする
弘前市	【主要幹線道路】 <u>所定の車線及び車道幅員</u>を確保 【幹線道路】 車道幅員としては<u>2車線の6.0m以上</u>を確保 なお、車道幅員の狭い区間については、大型車のすれ違いが可能となる幅員を確保 【準幹線道路】 車道幅員としては<u>2車線の5.5m以上</u>を確保 なお、車道幅員の狭い区間については、小型車のすれ違いが可能となる幅員を確保
秋田市	【緊急路線・主要幹線】▷ 歩道がある場合は、<u>車両の交互通行が可能な幅員</u>を確保 ▷ 歩道がない場合は、上記に歩行者の通行帯を追加した幅員を確保 ▷ 郊外の道路においては、吹きだまり発生を考慮し、風下への堆雪を基本とした拡幅一体作業で有効幅員を確保
長岡市	【第1種(幹線道路)】 原則として<u>2車線確保</u> 【第2種(準幹線道路)】 原則として<u>1車線確保</u>
上越市	【特1種路線】 <u>必要な幅員</u>を終日確保 【1種路線】 <u>必要な幅員確保</u>を原則
金沢市	【第1次路線(幹線道路)】 夜間・早朝にかけて、全路線の<u>車道全幅</u>を迅速に除雪 【第2次路線(地域における主要な道路)】 積雪の状況に応じ幹線的道路を順次確保

【概要：生活道路】

- ▷ 本市の生活道路の除雪水準は除雪幅（幅員）を規定しているため、他市の幅員に関する規定を下表に整理します。
- ▷ 本市では道路幅員が6.5m以上の場合は小型車同士のすれ違いが可能な幅員を、6.5m未満の場合は緊急車両の通行幅を確保するとしています。
- ▷ 他市では1車線程度の幅員確保を基本とし、道路種別により歩行者通行帯や待避所を確保するとしています。

青森市	【幅員6.5m以上】 <u>小型車同士のすれ違いを可能にする</u> 【幅員6.5m未満】 救急車や消防車等の <u>緊急車両の通行幅</u> を確保
弘前市	【幅員6.0m以上】 <u>道路幅員の65%程度</u> を確保 【幅員4.0m以上6.0m未満】 小型車と歩行者のすれ違いが可能な <u>1車線の道路幅員</u> を確保 【幅員4.0m未満】 <u>小型車が走行可能な道路幅員</u> を確保
秋田市	【生活幹線】▷ 歩道がある場合は、 <u>1車線程度の幅員</u> を確保 ▷ 歩道がない場合は、上記と両側に歩行者の通行帯を加えた幅員を確保 【幅員4.0m以上】 <u>1車線と片側に歩行者の通行帯を加えた程度の幅</u> を確保 【幅員4.0m未満】 <u>1車線</u> を確保できる程度の幅を確保
長岡市	【第3種（生活道路）】 <u>1車線確保</u> を目標
上越市	【2種路線】 <u>車1台分の幅員確保</u> と、必要に応じ待避所の確保を原則 【3種路線】 <u>車1台分の幅員確保</u> を原則
金沢市	【第3次路線（市街地道路）】 市街地内の道路で、幅員が狭く、 <u>1車線の確保</u> が困難と認められる状況のとき、除排雪作業を実施

【概要：幹線道路】

- ▷ 本市の幹線道路の排雪作業出動基準は具体的な数値等を設定していませんが、除雪作業及び裾まくり（拡幅除雪）作業による幅員確保が困難になった場合に随時実施しています。
- ▷ 他市では出動基準の設定方法に違いが見られるものの、本市と同様に幅員確保が困難になった場合等に実施するとしています。

青森市	必要に応じて実施
弘前市	【主要幹線道路】 ▷ 出動は、<u>積雪深が概ね60cm、累計降雪量が概ね250cmに達したとき</u>を目安 ▷ 交差点部における車線（本線及び右左折レーン）確保のための運搬排雪作業は随時実施 【幹線道路・準幹線道路】 ▷ 出動は、<u>積雪深が概ね50cm、累計降雪量が概ね200cmに達したとき</u>を目安 ▷ 交差点部における車線（本線及び右左折レーン）確保のための運搬排雪作業及びボトルネック箇所対応作業は随時実施
秋田市	二次堆雪量が増加し、車両の交互通行が困難な場合において、交通量やその後の作業計画および天候などを 総合的に勘案し実施
長岡市	必要に応じて実施
上越市	▷ <u>堆雪により拡幅作業が困難</u>となり、今後の降雪状況により著しく交通障害が生じるおそれがある場合 ▷ 歩道のない車道において、歩行空間が著しく損なわれる場合 ▷ 除雪により見通しが悪くなった交差点、堆雪により幅員が狭くなったアンダーパス
金沢市	<u>適宜</u> 交差点及びシャーベット状の雪の処理を含めた排雪作業を 実施

【概要：生活道路】

- ▷ 本市の全面委託工区（市街地内の生活道路）では、堆雪スペースや雪押し場の確保が困難な場合が多いことから、除雪と排雪を一体で実施しています。
→ 本市指定委託工区や他市と比較して、排雪作業の実施頻度が高くなっています。
- ▷ 本市の指定委託工区（郊外部の生活道路）では、堆雪スペースや雪押し場を確保できるエリアが多いことから、幹線道路と同様に幅員確保が困難になった場合等に実施するとしています。
- ▷ 他市では出動基準の設定方法に違いが見られるものの、本市幹線道路と同様に幅員確保が困難になった場合等に実施するとしています。

青森市	【全面委託工区】 除雪と排雪を一体で実施 【指定委託工区】 必要に応じて実施
弘前市	出動は、積雪深が概ね60cm、累計降雪量が概ね300cmに達したときを目安
秋田市	【生活幹線】 必要に応じて交差点および待避所について実施 1車線および歩行者の通行の確保が困難となった場合に実施 【生活道路：幅員4m以上】 1車線および歩行者の通行の確保が困難となった場合に実施 【生活道路：幅員4m未満】 除排雪一体作業が有効と認められる場合に実施
長岡市	必要に応じて実施
上越市	▷ 堆雪により拡幅作業が困難となり、今後の降雪状況により著しく交通障害が生じるおそれがある場合 ▷ 歩道のない車道において、歩行空間が著しく損なわれる場合 ▷ 除雪により見通しが悪くなった交差点、堆雪により幅員が狭くなったアンダーパス
金沢市	市街地内の道路で、幅員が狭く、1車線の確保が困難と認められる状況のとき、除排雪作業を実施

【概要】

- ▷ 本市では、当日17時点の除排雪作業指令状況(作業予定に関する情報)を公開しています。
- ▷ 弘前市・秋田市・上越市では、除雪車両に搭載したGPSにより稼働状況(作業結果に関する情報)を公開しています。
- ▷ メールやSNS等を活用した情報発信事例も見られます。

青森市	【事前公表】 グーグルマップ上でその日の除排雪作業の出動指令状況を、「作業予定あり」「作業中」「現場確認中」の3段階で公開
弘前市	【事後公表】 ▷ 市HP「ひろさき便利まっぷ」において、一般除雪車両に搭載したGPS情報により、一般除雪作業の出動状況や積雪状況を公開 ▷ 一般除雪の出動と終了時、雪置き場開設状況、生活道路の運搬排雪等の情報をメール及び市公式LINEで配信 ▷ 流雪溝・消流雪溝がある地区には、稼働開始や異常停止・稼働終了等の運用情報をメール配信 ▷ その他、広報ひろさき・FMアップルウェーブ・SNS等を活用し、広く情報提供を実施
秋田市	【事後公表】 ▷ GPSを除雪機械に搭載させ、位置情報・稼働軌跡をホームページ上で一般公開 ▷ LINEにて、除排雪の稼働について情報提供を実施
長岡市	—
上越市	【事後公表】 インターネット上で除雪車稼働状況(過去6時間前まで除雪車の移動軌跡を表示)を公開
金沢市	—

【除排雪契約方法について】

本市の契約方式は、豪雪時においては、除排雪作業の実施に必要な経費を措置し、少雪により除排雪作業を行わなかった場合においても、除排雪事業者が除排雪体制を維持できることを目指し、過去から蓄積した知識や経験に基づき継続的な見直しを実施してきました。

今般の調査においてシーズン契約(総価契約)と単価契約を併用しているのは本市と弘前市であり、秋田市、長岡市、上越市、金沢市の4市は、全て単価契約を採用していました。

【本市の契約方式の変遷】

昭和50年代前半まで 本市職員による直営で除排雪作業を実施

昭和50年代後半 民間事業者の協力を得ながらの除排雪体制へ移行

平成15年度 直営部隊を廃止(全ての除排雪作業を事業者へ委託)
・累計降雪量が400cmから600cmの間は委託費を定額とするシーズン契約
・除排雪作業の出動判断、市民相談受付を含めて事業者に委託する「全面委託方式」を採用

平成17年度 雪に関する相談窓口の設置(事業者から市に移行)

平成24年度 除排雪事業者の自主判断から、一律本市職員による指令体制に移行
・シーズン契約の降雪量基準値を500cmにするとともに、降雪量に応じて委託費を変更

【(1) 除雪延長～(4) 使用重機の構成】

本市の令和6年度除排雪事業費は、他都市と比較してかなり高額となっています。

<他市との類似点等>

- ▷ 最深積雪深及び累計降雪量は、弘前市と同程度です。
- ▷ 使用重機の構成は、秋田市及び長岡市と類似しています。
- ▷ 除雪作業出動基準や除雪水準に大きな違いは見られません。

<他市との相違点等>

- ▶ 本市は全域が特別豪雪地帯に指定され、除雪延長も相当程度ある(6市中3番目)ため、他市と比較して除去する雪の量が多いと想定されること。
- ▶ 生活道路については、各市ともに1車線程度の幅員確保を基本としており、車両同士のすれ違いが可能な幅員を確保するとしていたのは本市のみであること。
- ▶ 全面委託工区において除雪と排雪を一体で実施していることから、この排雪費用が他市より高額となっていると想定されること。

【(5) 除雪作業出動基準】

- ▷ 各市ともに降雪量または積雪深10～15cmを除雪作業出動基準の1つとしています。
 - 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第85条により、「自動車の地上高(全面)は、9cm以上であること」と定められていることから、自動車の安全な走行を確保するための目安として広く用いられているものと想定されます。
- ▷ 日中除雪を実施している場合は、朝夕のラッシュアワーを避けた作業時間帯設定とされています。

【(6) 除雪水準】

- ▷ 幹線道路については、各市ともに2車線以上の確保または車両の相互通行が可能な幅員を確保としています。
- ▷ 生活道路については、各市ともに1車線程度の幅員確保を基本としており、車両同士のすれ違いが可能な幅員を確保していたのは本市のみでした。

【(7) 排雪作業出動基準】

- ▷ 幹線道路については、各市ともに幅員確保が困難になった場合等に実施するとしています。
- ▷ 生活道路については、各市ともに幅員確保が困難になった場合等に実施するとしており、除排雪一体で実施しているのは本市の全面委託工区以外では、秋田市の狹隘路線及び降雪量の少ない金沢市のみでした。

【(8) 作業状況の公開】

- ▷ 他市では、除雪車両に搭載したGPSにより稼働状況(作業結果に関する情報)を公開しているものの、除排雪作業指令状況(作業予定に関する情報)を公開しているのは本市のみでした。

本市では、これまで市民の要望に応えるよう除雪のみの作業方法から多様な見直しを行い、現在の除雪と排雪を一体で行う方法を実施していることから、現状の作業水準を維持せざるを得ないと考えており、除排雪方法を変えるには市民の御理解が不可欠と考えています。

4. 持続可能な除排雪体制の構築に向けた取組の方向性

【概要】

- ▷ 「持続可能な除排雪体制の構築」に向けた現状の課題や取組の方向性を整理します。

【「持続可能な除排雪体制の構築」に向けた取組の方針】

本市の除排雪事業は、過去から蓄積した知識や経験に基づき現在の実施体制に至っています。

しかしながら、近年、

- ▶ 少子高齢化、人口減少(流出)、担い手不足
- ▶ 地域コミュニティや、共助体制が弱体化傾向
- ▶ 近年の降雪傾向の変化をはじめとする気候変動

といった社会環境の変化により、これまでの知識や経験では補いきれない課題が発生しており、昨冬年末年始の豪雪災害による一部除排雪作業の大幅な遅れが生じました。

「雪対策」は、将来に向けて避けては通れない課題であり、「雪」との付き合い方や「雪」に対する認識の共有、本市特有の歴史、構造、風土などを踏まえた持続可能な地域づくりのために必要な課題、AIなど近年の技術の進展に伴う情報を含めた社会変化への対応など考慮する必要があります。

人口減少傾向が著しい雪寒地域において、「雪対策」が最大の人口減少対策であることを認識し、冬期間における市民生活の安定を図るため、市民みんなで力を合わせて雪と向き合い、将来的に発生する豪雪災害を乗り越えることを目指し、昨今の社会環境の変化に対応した「持続可能な除排雪体制の構築」に向けた取組を進めます。

【課題及び取組の方向性について】

昨今の社会環境の変化に対応した「持続可能な除排雪体制の構築」に向けた現状の課題や取組の方向性について、以下の3項目を主軸として取りまとめを行います。

- ① 冬期間における市民生活の安定を図る
- ② 市民みんなで力を合わせて雪と向き合う
- ③ 将来的に発生する豪雪災害を乗り越える

【取組の方向性】

＜雪に強い街区の形成＞

- ▶ 除排雪作業に適した道路環境の維持
- ▶ 積雪・堆雪を考慮した体系的な街路整備
- ▶ 冬期歩行者空間の確保

＜除排雪実施体制＞

- ▶ 市除排雪対策本部体制の見直し
- ▶ 道路除排雪実施方法の見直し
 - 気象予報データを活用した戦略的な除排雪指令
 - 「溜めない除雪」の導入検討
- ▶ 除排雪事業者との契約方法の検証
- ▶ 除排雪事業者向け雪捨て場の効率的な配置・確保

【関連する課題】

＜街区の形成＞

- ▶ 人孔蓋や側溝等の支障物の把握・改修
- ▶ 道路種別ごとの冬期有効幅員と堆雪幅の検討
- ▶ 冬期間に必要な歩行者空間の定義

＜除排雪実施体制＞

- ▶ 除排雪実施体制を維持するための庁内組織づくり
- ▶ 担い手・機械不足への対応
- ▶ 夜間～早朝での作業対応による負担
- ▶ 作業速度と仕上品質のバランス
- ▶ 雪押し場（堆雪スペース）の確保
- ▶ 頑張った事業者が利益を享受できる制度設計
- ▶ 効率的な作業実施状況の把握

【取組の方向性】

＜自助・共助除排雪体制の再整備＞

- ▶ 市民向け雪寄せ場の確保
- ▶ 流・融雪溝や融雪施設等の面的整備
- ▶ 雪処理弱者情報の収集・管理
- ▶ 町会サポーター制度の持続

＜情報の活用＞

- ▶ 情報発信：雪対策関連ポータルサイト
 - デジタル技術を活用した情報共有
 - 作成したデータや取組事例をより積極的に公開
 - 除排雪の取組状況の可視化
- ▶ 情報収集：住民による除排雪作業実施状況報告
 - 市民の知恵や力を借りる仕組み作り
 - 市民との双方向コミュニケーション促進
- ▶ ICT活用：冬期間の交通量マネジメント

【関連する課題】

＜自助・共助＞

- ▶ 高齢者・一人暮らし世帯の増加
- ▶ 住民同士の繋がり希薄化
- ▶ 住宅密集地域での雪寄せ場不足
- ▶ 高齢者が利用しやすい雪寄せ場の必要性
- ▶ 自発的な除雪作業を促すための環境整備
- ▶ やりがいを感じられる仕組み作り

＜情報の活用＞

- ▶ 市民相談の大半は除排雪作業の実施予定
- ▶ 除排雪の仕組みが市民に理解されていない
- ▶ 市の対応状況が適切に伝わっていない
- ▶ 「苦情」を「情報提供」に変えるための仕組み作り
- ▶ 気象予報に基づく事前の行動変容
 - 外出自粛、時差出勤・在宅勤務の促進
- ▶ 豪雪災害に備え、外出なしでも日常生活を維持可能な仕組み作り

【取組の方向性】

<道路交通機能の維持・確保>

- ▷ 公共交通の機能確保
- ▷ 運輸業の機能確保
- ▷ 緊急車両の走行経路確保

<豪雪(異常降雪)時の除排雪実施体制>

- ▷ 出動基準・除雪水準
→ 災害としての豪雪への意識転換
- ▷ 効果的な応援除雪実施体制の構築

【関連する課題】

<道路交通機能>

- ▶ バス路線及び鉄道駅周辺等の機能維持
- ▶ エssenシャル・ワーカーの通勤手段確保
- ▶ 配送拠点及び周辺幹線道路の機能維持

<除排雪実施体制>

- ▶ 地球温暖化による雪質(水分量)の変化
- ▶ 短期間で大量の降雪が生じる傾向
- ▶ 通常時と豪雪(異常降雪)時の作業水準
→ 除雪作業の実施目的がそれぞれで異なる
- ▶ 早期の道路交通機能回復を目的とした作業水準

今後のスケジュール

本検討会議は、以下のスケジュールで開催することを想定しています。

令和7年5月8日	第1回検討会議	現状整理 各委員からの課題提起 論点・課題の整理
令和7年7月17日	第2回検討会議（今回）	現状整理（第1回検討会議成果を反映） 各委員からの事例報告等 論点・課題の再整理 解決手法の検討（具体的事例を踏まえた議論展開）
令和7年8月	第3回検討会議	解決手法の検討（取りまとめ）

○青森市除排雪検討会議 スケジュール(案)

